

特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みについて

2024年9月
秦野市農業協同組合

当組合では、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み要請も踏まえ、一部の利用者を対象に、下記のとおりJA貯金口座でのお取引の制限を実施させていただいており、制限の対象となる利用者につきましては、定期的に更新させていただいております。

本県において特殊詐欺（盗難カード、振り込め詐欺など）が多発する中、昨今は犯罪グループが金融機関職員や警察等を名乗り、高齢の方からキャッシュカードを詐取し、ATMからお金を引き出すなど、手口は巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

本取組みは、このような詐欺被害の拡大を防止し、利用者の大切な貯金をお守りする対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 制限適用日

2024年10月29日（火）

2 対象となる利用者

①今般の更新作業によって新たに制限が適用される利用者
・2024年1月1日から2024年6月30日までの間に、70歳を迎えられた利用者 ・2024年1月1日から2024年6月30日までの間に、口座開設をされた70歳以上の利用者
②すでに制限が適用されている利用者
2023年12月31日時点で、70歳以上の利用者

3 利用制限について

上記2に該当する利用者は、ATMでJAバンクキャッシュカードを利用した1日あたりの「出金+振込の合計金額」を一律30万円に制限させていただきます。

4 その他

- 対象となった利用者で、利用制限を希望されない場合は、キャッシュカードの発行店窓口までご相談ください。
- キャッシュカードのご利用限度額変更のお手続きの際は、通帳、お届け印、運転免許証等の本人確認書類をご持参いただきますようお願いいたします。
- 対象の有無を問わず、キャッシュカードの利用停止を希望される場合は、キャッシュカードの発行店窓口までご相談ください。

以上